

伊豆市長 菊地 豊 様
伊豆市議会議長 下山 祥二 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 青木 靖

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり報告します。

記

- 1 監査の期日：令和7年1月27日(月)
- 2 監査の対象：市民部 市民課、税務課、環境衛生課、リサイクルセンター
- 3 監査の方法：提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
- 4 監査の結果：監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。
- 5 監査の概要及び意見：対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりです。

【市民部】

(1) リサイクルセンター

① 一般廃棄物収集処理事業は、市内4コースを市内の運搬事業者と、3年間の長期継続契約を締結し、市内799箇所のごみステーションからごみの収集を行っている。令和6年8月から令和9年7月までの長期契約を締結した。現在は燃えるごみの焼却業務は行っていないが、燃えるゴミ3袋まではリサイクルセンター及び土肥リサイクルセンターに持ち込み可能で、持ち込まれたごみはクリーンセンターいずれに運搬する。運搬回数は、リサイクルセンターが203回、土肥リサイクルセンターが506回となっている。燃えるごみの扱いに関しては住民に浸透しているようで、特に問題はないとのこと。

新リサイクルセンター建設がまもなく完了し、新たな運用に向け準備が進んでいると思います。受付の対応については、窓口業務なので、注意しながら住民の対応をしてく

ださい。3月中には新施設の運用開始となり、新年度からは一般廃棄物協同組合が施設運営を担うとのことなので、それまで引き続き順調な運営をお願いします。

- ② 粗大ごみ処理事業は、ここ数年減少傾向にある。新リサイクルセンターが稼働するまでの間、老朽化した設備やフォークリフトなどの設備機器の延命化のため、定期的な点検や修繕を行い、処理が円滑に進むようにしている。

フォークリフトは購入から20年以上経過しているものを、修繕をしながら使用しているとのことですが、事故やけがのないようにお願いします。

- ③ リサイクル事業については、2施設等の運営と次の資源ごみのリサイクルの状況について確認した。

	令和4年度	令和5年度	令和6年12月現在
資源ごみ品目数	19種	19種	19種
数量 (kg)	758,259	656,926	481,200
金額 (千円)	13,654	11,447	8,110

缶プレス機とプラスチック減容機は、設置から10年以上経過しているが、新規購入は高額なため、機器の延命化を図るため、定期的に点検修繕を実施しているとのこと。土肥リサイクルセンターのPET減容器も老朽化しているが、新規購入は高額なため、修繕をしながら使用しており、トラックスケールも修繕を行ったとのこと。

リサイクル品は貴重な財源でもあり、PETは増加傾向にある。缶、PET、プラスチック容器包装などの売り払い金は、4半期ごとに単価の変動があるが、当該事業実施に充てられる歳入額に占める割合も多いとのことなので、引き続き売り払い額が増えるよう分別収集の協力呼び掛けと、財源確保の向上に努めていただきたい。

- ③ 汚泥再生処理センター（ピュアプラザ）は、安定した汚水処理を維持するために、施設の設備機器に求められる性能水準を保ちつつ、施設の長期延命化を図るために計画的に設備機器のメンテナンスを実施している。し尿処理の状況は、次のとおりであった。

年度 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (12月末)
搬入台数 (台)	3,300	3,478	3,489	2,589
搬入日数 (日)	242	243	243	186
搬入量 (kℓ)	7,800	8,195	8,350	6,040
搬出量 (kg)	292,538	284,149	279,820	180,630

法規制値より厳しい自主基準値を満たした処理水を公共用水域に放流しており、河川の水質は安全で清潔に保たれていると思うので、引き続き水質の維持に努めていただきたい。

(2) 税務課

- ① 本年度の各市税並びに国民健康保険税の12月末現在の調定額、収納額、還付額及び徴収率は、次の表のとおりであった。

(単位：円・%)

区 分	調定額	収納額	還付額	徴収率	対前年度 調定比	対前年度 徴収率差
市民税	1,334,365,200	876,007,125	1,491,200	65.53	96.59	-2.20
個人	1,186,542,600	729,631,025	0	61.49	94.78	-2.95
法人	147,822,600	146,376,100	1,491,200	98.01	114.17	-1.49
固定資産税	2,292,743,164	1,740,821,490	1,124,305	75.87	99.49	-0.64
軽自動車税 (種別割)	114,998,000	113,261,500	136,700	98.37	101.61	-0.02
軽自動車税 (環境性能割)	7,143,300	7,143,300	0	100.0	115.76	0.00
市たばこ税	174,989,135	174,989,135	0	100.0	92.59	9.93
入湯税	91,606,050	89,887,431	143,131	97.96	104.30	-1.79
計	4,015,844,849	3,002,109,981	2,895,336	74.68	98.38	-0.63
滞納分	135,940,280	29,060,952	324,300	21.13	94.24	-0.79
合計	4,151,785,129	3,031,170,933	3,219,636	72.93	98.23	-0.56

個人の市民税は、令和6年に定額減税があったため、昨年度より減額となっている。法人市民税、軽自動車税及び入湯税は、コロナ後の経済回復の影響があるとみられ、本年度12月末の現年分調定額は、前年度同時期より増額となった。また、滞納分は、前年度より1千万円近く調定額が減少しており、徴収成果が現れている。引き続き、滞納繰越が減少するよう努めていただきたい。

国民健康保険税の収納状況は、12月末現在で次のとおりであった。

(単位：円・%)

区 分		調定額	徴収率	対前年度 調定比	対前年度 徴収率差	
国民健康保険税	現年度分	一般	725,259,700	65.09	108.96	0.35
		退職				
	滞納分	64,417,987	26.52	74.34	2.13	
	合計	789,677,687	61.95	104.97	1.86	

また、介護保険料は、現年度12月末現在の収納額548,119千円（対前年度比105.20%）、後期高齢者医療保険料では、現年度12月末現在の収納額291,375千円（対前年度比113.31%）であった。

- ② 不納欠損処分の件数と金額について、令和6年12月末現在で次のとおりであった。差押執行状況では、128件19,737千円の取立金額となっている。

(単位：件・円)

税 目	執行停止		不能欠損処分	
	件数	税 額	件数	税 額
個人市民税	40	2,558,900	117	1,757,377
法人市民税	0	0	3	217,500
固定資産税	274	13,685,262	533	21,953,264
軽自動車税	10	417,600	67	616,800
入湯税	0	0	0	0
計	324	16,661,762	720	24,544,941
国民健康保険税	19	4,381,708	103	4,522,981

後期高齢者医療保険料	5	120,600	49	647,895
介護保険料	7	406,620	28	377,351
合計	355	21,570,690	900	30,093,168

③ 滞納者電話催告業務については、12月末までに3,433件の発信を行い、886件の通話件数中693件の納付約束を取り付け、納税相談の申し出を6件受け付けている。早期滞納者解消の目的で、督促状でも収まらないなどの未納者を中心に電話での催告業務を行っていることを確認した。本年度、契約先が変更となり、週4日稼働し、窓口延長の木曜日は19時までと、日曜日にも督促等も行い、実施結果に効果がでていいる。架電をしても不在が多いこともあるなか、苦労もあると思いますが、引き続き催告業務の執行をお願いします。

④ 納付形態等の状況は、かつて主な納付方法は納付書納付と口座振替だったが、納税者の利便性を配慮し、現在ではペイアプリ、クレジットカード、コンビニエンスストアでの取り扱いなどもでき、納付方法が多数選択できるようになった。昨年度から納付書にQRコードを印刷し、ペイアプリやクレジットカード納付もできるようになり、納税者の利便性が向上した。今後は、金融機関窓口での納付書取扱手数料も増額となるため、税以外に保険料の納付についてもQRコード対応ができるよう、作業中であるとのこと。金融機関窓口でもQRコードを活用することで納付書による納付形態が減少し、金融機関の事務量削減にも寄与している。

キャッシュレス収納は、これからの主要ツールであり期待するとともに、電子決済の利用状況に合わせたツールも追加され、納税者は納付方法の選択肢が増えた。運用手数料など、口座振替より経費を要すると思うが、納税者のニーズに対応することにより利便性が向上し、滞納が減少するよう、今後も体制づくりを促進していただきたい。

⑤ 静岡地方税滞納整理機構には、本年度20件、29,165千円の徴収移管を行い、機構への負担金は4,099千円で、そのうち前々年度徴収実績による徴収実績割が1,215千円となった。移管予告効果による納付は50,908千円で前年度の15,144千円より大幅な増額となっている。

今後も、収納対策強化事業として滞納整理機構との連携を更に強化し、滞納金額の削減に効果的な徴収方法を採用するなど、全体的な収納率アップに繋がるよう期待します。

(3) 環境衛生課

① 廃棄物減量対策事業では、指定ごみ袋の発注数は容量10Lから70Lまでの種類ごと製造しており、やや減少傾向がみられる。生ごみ処理器設置費補助金は、容器式処理機の補助金に加え、昨年度から電気式処理機の補助金も実施し、本年度は容器式7件、電気式21件の申請があった。容器式は冬場に申請が増える傾向にあり、電気式処理機は昨年度を大きく上回る申請があった。一般家庭からのごみは減少傾向にあるとのこと。ごみの減量化については、資源ごみ集団回収事業の継続、広報紙、FMIS等を活用した3R運動に関する情報発信、食品ロス対策などによる破棄ロスの削減、事業系一般廃

棄物の減量に向けた事業所への立ち入り調査の継続、生ごみ処理機調査補助金の調査結果など、減量化等の情報発信の施策を引き続き実施していくとのこと。これらの継続により、ごみ減量に向けての努力がうかがえ、家庭から出るゴミの減少傾向につながっていると思われる。また、プラスチック製品の一部再商品化を開始しているとのこと。

燃えるごみの水分減量対策に電気式処理機の補助事業など実施しているものの、食品ロス対策等はなかなか難しい問題であると思う。施策を継続し、それらの効果を見ながら引き続き各家庭や事業所への周知を行い、減量努力を継続するようお願いいたします。

② 不法投棄対策事業は、パトロール監視を包括業務委託により実施している。不法投棄の監視はなかなか難しいところではあるが、伊豆市は観光地にしてはきれいになっており、対策の効果だと思われる。悪質な場合は警察とも連携を図るなどして、不法投棄の抑制監視を継続していただきたい。

③ 環境保全事業では、水質検査（契約額 268,840 円）及び土壌検査（契約額 154,000 円）について、公害防止協定又は水質汚濁苦情により次の検査を実施していることを確認した。令和6年度も、水質、土壌検査ともに異常なしとのこと。

(1) 柿島養鱒場（水質検査） 一級河川地蔵堂川 2 か所

(2) 日本エスエルシー（水質検査） 一級河川冷小川 2 か所

(3) 中外鉱業（土壌検査） 敷地内 1 か所

(4) 一級河川大見川水系のうち馬場沢橋、大東橋、新橋、小川橋付近の各 1 か所。

狩野川の鮎が減少している話を耳にするが、水質に問題がないことを広く市民にアナウンスしていただくことを望みます。

自動車騒音常時監視業務は、自動車の騒音状況を5ヵ年の実施計画書に基づき毎年調査を実施し、環境省に報告する業務である。調査路線は次の通りである。

令和6年度 国道136号1区間及び国道414号1区間の調査実施

1) 修善寺IC～大平 2) 月ヶ瀬IC～天城湯ヶ島支所入口

※ 問題個所なし

④ 平和寺環境汚染問題の状況は、令和5年3月3日に宗教法人平和寺本山外4名に対する廃棄物除去等請求事件の判決が確定した。令和5年5月及び11月に宗教法人平和寺本山外1名に履行請求書通知を送付したが、現時点で換価できる財産が見込めず、賠償費用の回収は難しい状況とのこと。本年度は、問題対策協議会を2回開催し、2回目の際は、県から行政代執行に関わる工法案と今後の対応スケジュール案が提示された。県の対応は、今後詳細設計を行い、財団との交渉で工法が決定し、来年度できるだけ早く代執行に着手予定とのこと。

今後も県と協力し、市民が納得できる結果となり、地元の希望がかなえられる日が一日も早く実現することを望みます。

⑤ 新リサイクルセンター整備事業は、新たなリサイクルセンターを整備中である。建設等は、リサイクルセンターの運営をしながらであったが、完成が間近となった。3月には竣工し、4月から民間事業者による運営が開始される。施設の整備に伴う地元からの

要望もあり、進入路の市道大久保川久保線の改良工事を令和7年度から予定していたが、一部工事を本年度中に開始することとなった。

リサイクルセンターの整備は、令和7年4月からの民間事業者運用開始目前となり、県道からの進入路となる市道の改良も始まるとのことで、市民が利用しやすいきれいなリサイクルセンターの整備が、計画どおりに進んでいます。今後は、市民が利用しやすい運用に努めていただくことを望みます。

- ⑥ ゼロカーボン推進事業は、伊豆市カーボン戦略に対応するため、「創エネ蓄エネの推進」「ごみ減量化」「脱プラスチック」を推進し、「ゼロカーボンを進める計画」を策定・実行することで市内のゼロカーボン化を進める。昨年度、住宅用電気自動車充電システム設置費補助金と、ホームエネルギーマネジメントシステム・太陽光発電同時設置補助金のメニューを追加した。さらに今年度は、宅配ボックス導入助成事業補助金、省エネ診断助成事業補助金が追加された。

「伊豆市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」が令和6年3月に策定され、市内の脱炭素化に向け、県の削減目標2030年までに46.6%削減を達成できる内容を盛り込んだ。また、本年3月に、法律に基づき事業に伴う温室効果ガスの排出抑制のための計画「クリーンセンターいず地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定予定とのことなので、具体策を考えながら、ゼロカーボンに伴うアナウンスを広げ、促進していただきたい。

- ⑦ 伊豆聖苑運営事業の状況については、法律に基づく火葬を行う施設として平成20年4月に供用開始された。16年使用しており、金属使用箇所などで雨漏りも見受けられ、修繕をしている。また、セラミックを定期的に交換し、施設の延命を図っている。

年間使用件数は600件を超えており、施設管理においても多少の修繕は必要なものの、管理運営ができていることを確認した。

(1) 市民課

- ① 市民窓口業務の状況については、包括的アウトソーシングの実施により、税務課と合わせた窓口業務の委託が3年目となった。証明書発行業務等スムーズな対応ができている。また、昨年度から窓口での支払いに電子マネー対応のレジを導入した。マイナンバーカードの利用が促進され、住民票に続き戸籍もコンビニ交付が開始され、住民票や戸籍の窓口発行件数は減少している。

旅券事務について、申請件数が増えており、特に高齢者の申請が多くなっている状況である。昨年3月から有効期限内の切り替え申請のみマイナンバーを利用した電子申請が可能となり、また、過去の旅券発行状況などをオンラインで確認できるようになり、職員の負担も軽減されている。

マイナンバーカードの交付事務については、令和6年12月までに累計交付件数25,295件、89.47%の交付率となった。来庁困難な施設入所者や高齢者には、個別に出張申請受付を実施している。マイナンバーカードを利用した戸籍・住民票・印鑑証明

書・課税所得証明書等の取得ができるコンビニ交付サービスを実施しており、市民課分の利用件数は次のとおりであった。(単位：件)

年 度	住民票	印鑑証明書	戸籍	戸籍の附表	合 計
令和5年度(年間)	2,158	1,586	676	60	4,480
令和6年度(4～12月)	2,409	2,129	1,070	93	5,701

住民票等の発行業務がコンビニエンスストアで行え、手数料も窓口交付より減額していることから件数も増えてきている。また、令和6年3月から本庁ロビーにコンビニエンスストアと同様の端末機が導入され、来庁者にも住民票等の減額発行が可能となった。コンビニサービスの発行数5,701件のうち、庁舎内端末での交付は2,261件、39.7%であった。

今後は機械化がますます進み、発行業務は端末機で行い、窓口は相談業務が主になってくると思われる。職員は様々な案件を処理できる力量を身につけ、実務能力が落ちないよう、日々研鑽に努めていただきたい。また、令和6年9月から「おくやみ窓口」を開設し、これまでそれぞれの窓口に行っていた死亡に伴う手続きを、ワンストップで支援できるようになった。古い戸籍の請求も、全国どこでも一カ所の窓口で揃えられるようになり、住民にとってはたいへん便利になりました。一方、窓口への来庁者の減少も見込まれるが、発行までに時間を要するものは、職員は委託職員とともに研修を重ね、待ち時間の短縮が図られるよう対応をお願いします。今まで同様お客様を常に笑顔で迎えていただき、窓口業務を充実させ、さらなる市民サービスの向上に努めていただきたい。

- ② 各種相談業務については、行政相談、法律相談、消費生活相談を行っており、その開設状況、相談件数の実績を確認した。法律相談は予約制で、弁護士が対応し年間17日開催している。消費生活相談は、消費生活センターとして、本年度から毎日市役所の開庁時間内に相談員を配置し相談を受けている。本年度は9月、10月に高齢者のスマートフォン等インターネット扱いの相談が多かった。訪問詐欺等の相談もあり、高齢者には要望により、出前講座を開催している。

消費生活相談は、資格を持った専門職が対応しているとのことで、契約解除など手続きに不安があるときや、高齢者などが相談するときにはとても心強いです。大変ではありますが、詐欺被害などに合わないようするためにも、アドバイスを引き続きお願いするとともに、被害件数が減少するような施策に期待します。

各相談実績件数は次のとおり。(単位：件)

期 間	行政相談	法律相談	消費生活 相 談
令和5年度(4～12月)	0	58	88
令和6年度(4～12月)	0	54	138

※ 消費者相談の件数は、解決済みの件数

- ③ 国民年金事務では、本年度12月までの主な受付事務件数として取得・喪失申請229件、免除等申請197件、未支給請求申請201件との説明を受けた。障害年金の申請数は、本年度12月末までで13件で、昨年度同時期の19件より減少した。

引き続き年金事務所との連絡を密にし、年金事務における手続等の混乱が起きないように、また、市民に不利益とならないよう、柔軟な対応をお願いします。

- ④ 国民健康保険の給付状況について、療養給付費3月から11月分と、療養費一般分4月から12月分の9ヵ月分を合計した支給決定額は1,672,524千円で、前年同期比96,468千円の減となった。高額療養費一般分4月から12月の支給決定分は、274,340千円で前年同期比5,765千円の減だった。昨年度は療養給付、療養費、高額療養費ともに増加となったが、本年度は減少となった。

国民健康保険については、診療報酬明細書(レセプト)の点検などにより、正しい医療費や療養費の給付ができるよう、また、それらのデータから健康寿命延伸の指針となるように引き続き努めていただきたい。

- ⑤ 後期高齢者医療保険は、医療機関受診の際の窓口負担以外の医療費を、国・県・市による公費負担5割、現役世代からの支援金4割、被保険者からの保険料1割の割合となっており、高齢者も保険料で財源を負担している。被保険者数も年々増加傾向が続いており、令和5年度末6,804人(令和4年度末6,677人)となった。医療費では、1人当たり令和5年度816,233円(令和4年度801,218円)と、被保険者数の増加に比例してか、医療費も増加している。

後期高齢者医療保険被保険者の人数は、しばらくの間増加していく。伊豆市の65歳以上の人口は減少に転じてきたが、75歳以上の人口はこれからもしくは増加となる。令和4年10月から所得200万円以上の被保険者の負担割合が2割となった。今回の資料では、令和5年度は令和4年度より医療費が増えており、今年度もさらに増加するのではないかと思われる。健康支援対策や介護予防などの更なる充実を図り、後期高齢者への医療費抑制につながることに期待します。